

平成31年度
ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業

ZEBプランナー登録公募要領

2019年4月

ZEBプランナー登録を申請される方へ

ZEBプランナー登録申請者は、虚偽の内容を含む申請を行わないこと。

その内容に偽りがあることがZEBプランナー登録後に判明した場合、法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実且つ的確な申請をすること。

不正をした事が明らかになった場合は当該ZEBプランナーが関連した補助事業者への補助金の交付決定取消しや、既に支払った補助金の返還を求めるともあり得るため、注意すること。

なお、登録されたZEBプランナーに係わる補助事業において補助事業者が導入した設備等については、一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下「SII」という)が補助事業の対象となり得るとしたものであり、補助対象設備導入に係わる補助事業者とZEBプランナーや設計者、施工者との契約、施工、設備等の品質・性能、燃料等の調達、導入完了後の保守や保証、知的財産権等をSIIが保証するものではないので注意すること。

万一、上記に関する紛争が起きてもSIIは関与しない。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

INDEX

1	ZEBプランナー公募	4
1-1	ZEBプランナー登録の目的	5
1-2	ZEBプランナーとは	7
1-3	ZEBプランナーの役割	7
1-4	ZEBプランナーと本事業の係わり	8
1-5	ZEBプランナーの登録対象	8
1-6	ZEBプランナーの登録要件	8
1-7	ZEBプランナーの登録単位と種別	8
(1)	登録単位	8
(2)	ZEBプランナーの種別	8
1-8	ZEBプランナー登録後の活動実績報告とその一部の公表	9
1-9	ZEBプランナーの公募～公表	11
(1)	公募	11
(2)	ポータルサイト・アカウント取得申込～アカウントの付与	11
(3)	ポータルサイトへの情報入力	11
(4)	ZEBプランナー登録申請	12
(5)	内容の確認	13
(6)	登録証の交付とZEBプランナーの公表	13
1-10	注意事項	13
1-11	提出先及び問合せ先	13
1-12	ZEBプランナー登録申請書出力フォーマット	14
1-13	ZEBプランナー登録票(SII作成)	22
2	ZEBプランナー実績報告	24
2-1	ZEBプランナー実績報告の流れ	25
(1)	提出期間	25
(2)	ポータルサイトへの情報入力	25
(3)	ZEBプランナー実績報告書提出	26
(4)	ZEBプランナー実績報告の確認	26
(5)	実績の公表	27
2-2	アンケート調査協力について	27
2-3	提出先及び問合せ先	27
2-4	ZEBプランナー実績報告書出力フォーマット	28
2-5	ZEBプランナー登録票(SII作成)	33
3	関連情報(ZEBプランナー・マークについて)	35
3-1	ZEBプランナー・マークについて	36
(1)	ZEBプランナー・マークの使用対象	36
(2)	ZEBプランナー・マークの使用目的	36
(3)	ZEBプランナー・マーク使用申込～ダウンロードまでの流れ	36
(4)	ZEBプランナー・マーク使用に関する注意	37



1 ZEBプランナー公募

1 ZEBプランナー公募

1 -1 ZEBプランナー登録の目的

ZEBの実現・普及は、我が国のエネルギー需給の抜本的改善の切り札となる等、極めて社会的便益が高いものであり、2020年の政策目標の達成に向け、2015年4月に「ZEBロードマップ検討委員会」が設置され、同委員会のとりまとめの一部として、同年12月に「ZEB実現・普及に向けたロードマップ」が公表された。

これを受け、2016年7月には、当該ロードマップのフォローアップを行うとともに、ロードマップに位置付けられている設計ガイドライン策定を目的として、「ZEBロードマップフォローアップ委員会」が設置された。

SIIでは、2017年2月に同委員会での審議を経てZEB設計ガイドライン「中・小規模事務所編」、パンフレット「事務所編」を公開し、その後2019年3月までに「老人ホーム・福祉ホーム編」「スーパーマーケット/ホームセンター編」「病院編」「学校編」「ホテル編」を公開し、現在に至っている。

ZEBの実現には、建築設計の早期段階からの設備・技術の導入検討が重要であるが、ビルオーナーの視点に立つと、これらの知見を有する実務者がどこに実在するか認識しづらいことが、ZEBの普及課題の一つと言える。

本年度も引き続きZEBプランナー登録制度を行い、ZEBや省エネビルのプランニングに係わる知見を有する設計会社、設計施工会社、コンサルティング企業等（建築コンサルティング、設備コンサルティング、省エネコンサルティング、ファイナンス事業者等）を公募・登録・公表することで、ZEB知見者の存在を広く周知し、今後の更なるZEBの普及と、ZEBの実現を目指す事業者への支援を目的とする。

- 「ZEBロードマップ検討委員会 とりまとめ」
<https://www.meti.go.jp/press/2015/12/20151217002/20151217002-1.pdf>
- 「ZEBロードマップとりまとめ」概要
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/zeb_report/pdf/report_160212_ja.pdf
- ZEBロードマップフォローアップ委員会とりまとめ 2018年5月公開
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/support/pdf/1805_followup_summary.pdf
- 平成30年度ZEBロードマップフォローアップ委員会とりまとめ 2019年3月公開
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/support/pdf/1903_followup_summary.pdf
- 設計実務者向けZEB設計ガイドライン、ビルオーナーなど事業者向けパンフレット公開ページ
https://sii.or.jp/zeb/zeb_guideline.html

<参考> ZEBの定義

【ZEBとは(定性的な定義)】

ZEBとは、「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした建築物」とする。

特にZEBの設計段階では、断熱、日射遮蔽、自然換気、昼光利用といった建築計画的な手法(パッシブ手法)を最大限に活用しつつ、寿命が長く改修が困難な建築外皮の省エネルギー性能を高度化した上で、建築設備での高度化を重ね合わせるといった、ヒエラルキーアプローチの設計概念が重要である。

ZEBの実現・普及に向けて、以下のとおりZEBを定義する。

『ZEB』	年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物
Nearly ZEB	『ZEB』に限りなく近い建築物として、ZEB Readyの要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近付けた建築物
ZEB Ready	『ZEB』を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物
ZEB Oriented	ZEB Readyを見据えた建築物として、外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備に加え、更なる省エネルギーの実施に向けた措置を講じた建築物

【ZEBの判断基準(定量的な定義)】

ZEBは、以下の定量的要件を満たす建築物とする。

		非住宅 ^{※1} 建築物					
		①建築物全体評価			②建築物の部分評価 (複数用途 ^{※2} 建築物の一部用途に対する評価) ^{※3}		
		評価対象における基準値からの一次エネルギー消費量 ^{※4} 削減率		その他の要件	評価対象における基準値からの一次エネルギー消費量 ^{※4} 削減率		その他の要件
		省エネのみ	創エネ ^{※5} 含む		省エネのみ	創エネ ^{※5} 含む	
『ZEB』		50%以上	100%以上	-	50%以上	100%以上	・建築物全体で基準値から創エネを除き20%以上の一次エネルギー消費量削減を達成すること
Nearly ZEB		50%以上	75%以上		50%以上	75%以上	
ZEB Ready		50%以上	75%未満		50%以上	75%未満	
ZEB Oriented	建物用途 事務所等、学校等、工場等	40%以上	-	・建築物全体の延べ面積 ^{※1} が10,000㎡以上であること ・未評価技術 ^{※6} を導入すること ・複数用途建築物は、建物用途毎に左記の一次エネルギー消費量削減率を達成すること	40%以上	-	・評価対象用途の延べ面積 ^{※1} が10,000㎡以上であること ・評価対象用途に未評価技術 ^{※6} を導入すること ・建築物全体で基準値から創エネを除き20%以上の一次エネルギー消費量削減を達成すること
	建物用途 ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等	30%以上	-		30%以上	-	

※1 建築物省エネ法上の定義(非住宅部分:政令第3条に定める住宅部分以外の部分)に準拠する。

※2 建築物省エネ法上の用途分類(事務所等、ホテル等、病院等、百貨店等、学校等、飲食店等、集会所等、工場等)に準拠する。

※3 建築物全体の延べ面積が10,000㎡以上であることを要件とする。

※4 一次エネルギー消費量の対象は、平成28年省エネルギー基準で定められる空調設備、空調設備以外の機械換気設備、照明設備、給湯設備及び昇降機とする(「その他一次エネルギー消費量」は除く)。また、計算方法は最新の省エネルギー基準に準拠した計算方法又はこれと同等の方法に従うこととする。

※5 再生可能エネルギーの対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含める。(但し、余剰売電分に限る。)

※6 未評価技術は公益社団法人空気調和・衛生工学会において省エネルギー効果が高いと見込まれ、公表されたものを対象とする。

(出所) 平成30年度ZEBロードマップフォローアップ委員会 とりまとめ
(経済産業省 資源エネルギー庁)

【注意】 上記はZEBロードマップおよびZEBロードマップフォローアップ委員会とりまとめにおけるZEBの定義であり、本事業の要件とは異なる。

1-2 ZEBプランナーとは

平成31年度「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)※1」の趣旨ならびに、「ZEBロードマップ」の意義に基づき、「ZEB設計ガイドライン」や自社が有する「ZEBや省エネ建築物※2を設計するための技術や設計知見」を活用して、一般に向けて広くZEB実現に向けた相談窓口を有し、業務支援(建築設計、設備設計、設計施工、省エネ設計、コンサルティング等)を行い、その活動を公表するものをSIIは「ZEBプランナー」と定め、これを公募する。

SIIは、登録されたZEBプランナーをホームページで公表する。

また、政府は登録されたZEBプランナーの情報を基にZEBの普及に向けた更なる施策を検討する予定である。

※1 略称:平成31年度ZEB実証事業 (以下「本事業」という)

※2 ZEBプランナー登録における設計実績の対象となる省エネ建築物の建物用途は、事務所等、ホテル等、病院等、物販店舗等、学校等、集会所等とする。

1-3 ZEBプランナーの役割

ZEBプランナーの役割は以下のとおりとする。

① ZEB相談窓口

建築主等からのZEBに関する問合せに対応できる「ZEB相談窓口」を設けて、ZEBの実現に係わる具体事例の紹介や概要案内など広報活動を実施する。

※ZEB相談窓口とは、専用窓口を設置することを指すものではない。

② ZEBプランニング支援

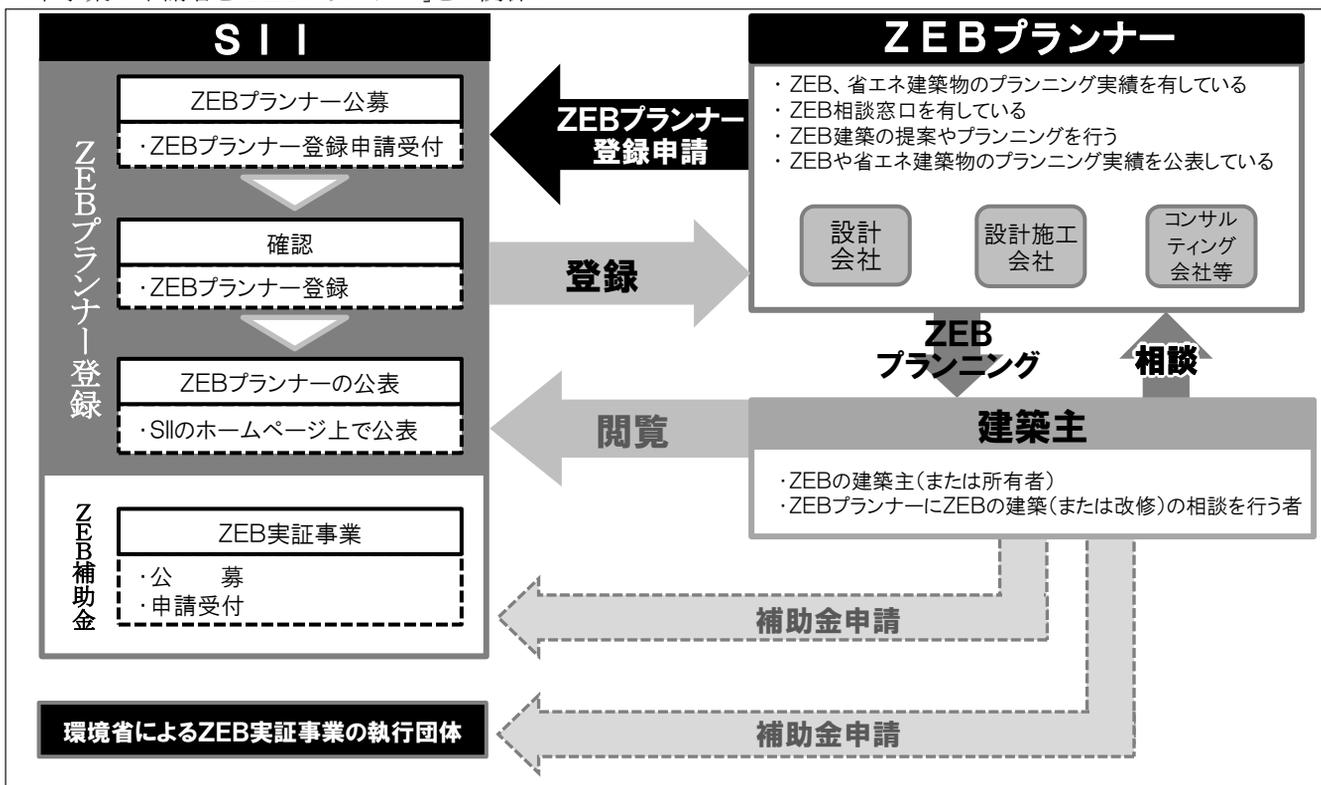
建築主等の依頼に基づき、設計(建築設計、設備設計等)、設計施工、コンサルティング等(省エネプランニングに係わるコンサルティング、省エネ事業に係わる知見を有するファイナンス等)などZEBプランニングに係わる業務を受注する。

③ ZEBプランニング業務に関する取組みの公表

自社の係わる省エネ建築物のプランニング業務について「実績」「今後の取組み計画」を自社ホームページ等で公表するとともに会社概要または一般消費者の求めに応じて表示できる書類等で明記する。

なお、ZEBプランナーは、ZEBプランニングや支援業務を顧客の求めに応じて無償で業務提供することを条件とするものではない。

<本事業の申請者と「ZEBプランナー」との関係>



1 -4 ZEBプランナーと本事業との係わり

本事業では、ZEBプランナーが関与するZEB事業であることが申請の要件となる。

(詳しくは、本事業公募要領P.9、P.12、P.17を参照すること。)

本事業は、環境省が実施する「平成31年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO₂促進事業)※」(以下「環境省ZEB事業」という)との連携事業である。環境省ZEB事業においても、ZEBプランナーが関与するZEB事業であることが申請の要件となる。

※ 環境省ZEB事業の詳細については、当該事業の執行団体に問い合わせること。

1 -5 ZEBプランナーの登録対象

ZEBプランナーの登録対象は、設計(建築設計、設備設計等)、設計施工、コンサルティング等(省エネプランニングに係わるコンサルティング、省エネ事業に係わる知見を有するファイナンス等)などの業務を行う法人とする。

1 -6 ZEBプランナーの登録要件

ZEBプランナーの登録には、以下の要件を全て満たすこと。

- ① ZEB相談窓口を有し、建築主等からのZEBに関する問合せに対応できること。
- ② ZEBのプランニング受注に向けた取組みの計画を有すること。
- ③ 省エネ建築物(BEI 0.9以下相当、実在するものに限り)のプランニング実績を有すること。
プランニング実績については、以下のいずれかを満たすものに限り。
 - ・ 省エネ法に基づくエネルギーの効率的利用のための措置の届出、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(以下、「建築物省エネ法」という。)に基づく計画の届出を行った、または同法による適合性判定を受けた建築物
 - ・ BEI 0.9以下相当の建築物としてZEB実証事業等の補助金事業の交付を受けた建築物
 - ・ 国、地公体等から、BEI 0.9以下相当の省エネ建築物であることを示す証書等を交付された建築物
 - ・ 建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示(BELS等、第三者認証を受けているものに限り)の省エネルギー性能評価の認証においてBEI 0.9以下相当を示すことができる建築物
- ④ 自社のZEBまたは省エネ建築物支援業務の実績を自社ホームページ等で公表するとともに会社概要など、一般消費者の求めに応じて表示できる書類等で明記していること。
- ⑤ 平成31年度のZEBプランニング実績を2020年4月に報告し、2020年度の活動実績まで報告すること。
- ⑥ 経済産業省の求めがあった場合、これに応じ、ZEBの普及に関するアンケート調査等に協力できること。
- ⑦ 日本国内において登記された法人であること。
- ⑧ 「暴力団排除に関する誓約事項」に記載されている事項に該当しないこと。
- ⑨ 経済産業省の所管補助金交付等の停止及び契約に係わる指名停止措置を受けていないこと。

1 -7 ZEBプランナーの登録単位と種別

(1) 登録単位

ZEBプランナーの登録は、原則として1法人につき1登録とする。

ただし、複数のグループ会社(支社、子会社等)をまとめて登録することを可とする。その場合、SIIへ事前に相談すること。

また、ZEB相談窓口を複数有する法人については、1登録で複数の相談窓口をまとめて登録可能とする。

(2) ZEBプランナーの種別

ZEBプランナーの種別は、「設計」、「設計施工」、「コンサルティング等」の3つがあり、該当する種別をまとめて登録することが可能である。

- ① 設計
建築設計、設備設計など専ら設計業務を受注する立場のもの。(必要な資格を有すること)
- ② 設計施工
建築設計、設備設計など設計業務とこれにともなう工事を一括受注する立場のもの。(必要な資格を有すること)
- ③ コンサルティング等
ZEBや省エネ建築物の実現に係わるコンサルティング業務等を受注する立場のもの。

1 -8 ZEBプランナー登録後の活動実績報告とその一部の公表

ZEBプランナーに登録された事業者は、登録翌年度4月から2021年まで、以下の内容をSIIに報告するとともに、自社でも公表すること。

- ① 平成31年度におけるZEBプランニング受注実績(件数、建物用途、建物規模、BEIなど)
- ② ZEBプランニング受注に向けた取組みの内容と活動実績

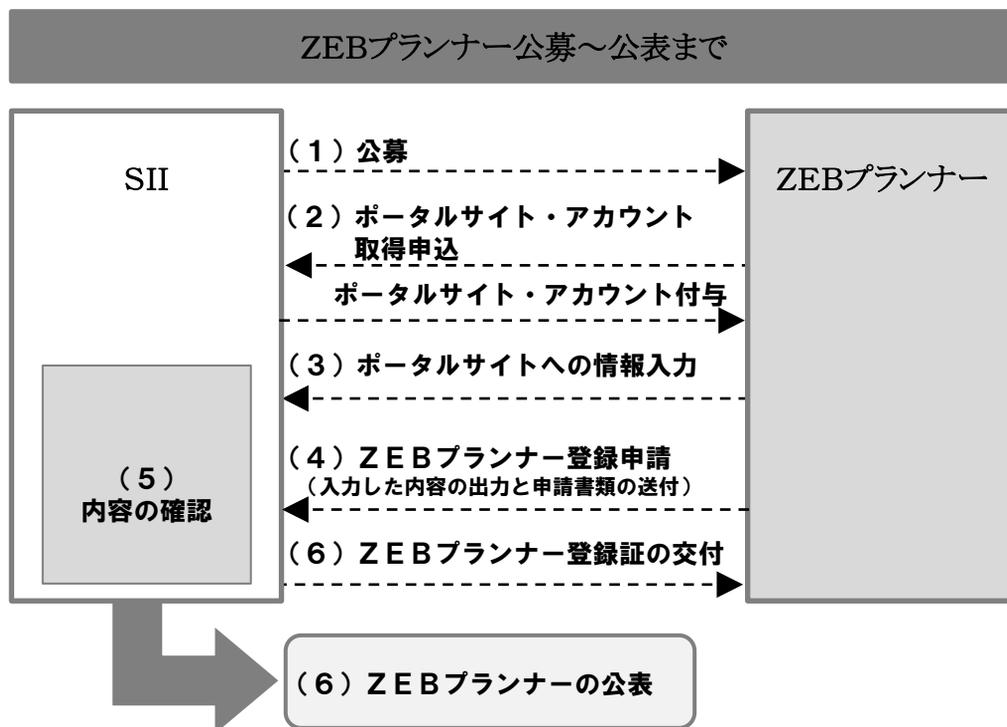
なお、「ZEB以上の省エネ建築物のZEBプランニング受注実績」は自社ホームページ等の公表ツールのトップページに掲載するか、トップページから容易にアクセスできるよう表示の工夫を行うこと。

※ 政府は、ZEBプランナーの登録情報や報告された内容を、ZEB普及状況の確認や公表、更なるZEB普及施策の実施や検討等に用いる予定のため、あらかじめ了承すること。



1 -9 ZEBプランナーの公募～公表

ZEBプランナーの公募から公表までの手順は、以下の流れに沿って行う。



(1) 公募

SIIは以下の期間でZEBプランナーを公募する。

公募期間： 2019年4月8日(月) ～ 2020年1月31日(金) 17:00必着

※本事業の交付申請締切前に公表される、初回公表日5月31日(金)にZEBプランナーの登録希望をする場合には5月9日(木)17:00必着で、申請書類が到着するよう送付すること。

ただし、書類に不備等がある場合には、上記期日までに申請された場合でも、当該公表日に公表できないことがあるので、注意すること。

※ZEBプランナーが関与する本事業の公募申請の場合、その時点でZEBプランナーが登録申請中であっても、ZEBプランナーが関与しているものとみなす。

ただし、交付決定までに登録が完了することを前提とし、そうでない場合は申請が取下げとなるので注意すること。

(2) ポータルサイト・アカウント取得申込～アカウントの付与

ZEBプランナーの登録申請は、SIIがWeb上に設置するポータルサイトを活用して行うこと。

SIIホームページに設置したアカウント取得の申込書類に必要情報を入力し手続きを行うこと。

アカウント取得申込後、登録したメールアドレス宛にアカウント情報(ユーザー名、パスワード)が通知される。

※アカウント取得申込以降のポータルサイトの運用についてはSIIホームページに掲載の「ZEBプランナー登録申請の手引き」を参照すること。

(3) ポータルサイトへの情報入力

アカウント情報を通知したメールに記載されているZEBプランナー・ポータルサイトのURLにアクセスし、取得したアカウント情報(ユーザー名・パスワード)でログイン後、必要事項を入力すること。

(4) ZEBプランナー登録申請

必要事項を入力後、ポータルサイト上で生成されるPDF(下表①、②)を保存したうえでプリント出力すること。

書類の必要箇所に押しし、下表③～⑧の書類と併せてSIIが指定する方法でファイリングし、SIIへ送付すること。

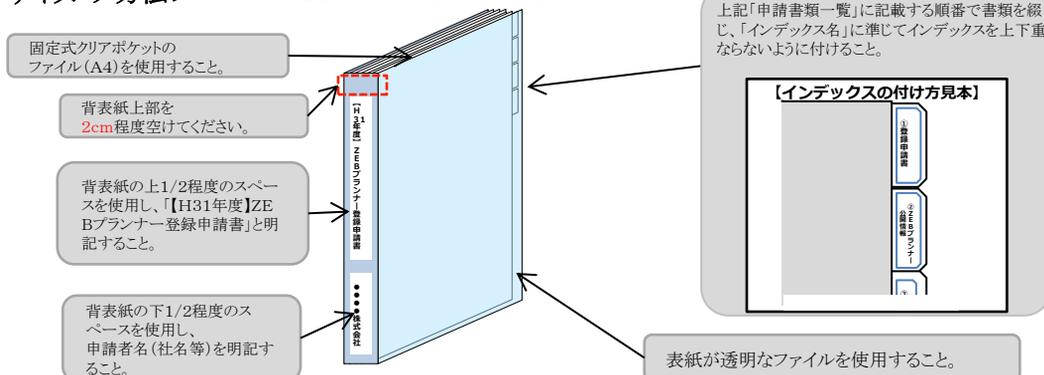
なお、申請書類一式は**原本の写しを控えとして手元に必ず保管すること。**

※ 押印は必ず「登録印」で行うこと。

<申請書類一覧>

No.	インデックス名	様式	必須● 該当○	申請書類名	ポータル 出力帳票	備考	SIIHP 公開
①	登録申請書	指定	●	ZEBプランナー登録申請書_定型様式1	●	申請者の詳細、ZEBプランナー登録に係わる誓約書を含む	
②	ZEBプランナー公開 情報	指定	●	ZEBプランナー登録申請書_定型様式2 (ZEBプランナー公開情報)	●		●
			●	ZEBプランナー登録申請書_定型様式2 (ZEBプランナー公開情報) ZEBプランニング実績	●		●
			○	ZEBプランナー登録申請書_定型様式2 (ZEBプランナー公開情報) ZEB相談窓口一覧	●	1登録で複数の相談窓口をまとめて登録する場合に提出	●
③	会社概要	自由書式	●	会社概要書(会社名、所在地が含まれること)		パンフレット等でも可	
④	商業登記簿	写し	●	商業登記簿(現在事項全部証明書)の写し		3カ月以内に発行されたもの	
⑤	各種許可証・登録証	写し	○	各種許可証・登録証の写し(許可証、登録証を有していない場合は提出不要)		建設業許可証、特定建設業許可証、建築士事務所登録証等	
⑥	省エネ建築物のプラン ニング実績関連資料	写し	●	下記のいずれかを提出 ・省エネ法に基づくエネルギーの効率的利用のための措置の届出、建築物省エネ法に基づく計画の届出を行った、または同法による適合性判定を受けたことがわかる書類の写し等 ・BEI 0.9以下相当の建築物としてZEB実証事業等の補助金事業の交付を受けたことを示す通知等の写し ・国、地公体等から発行された、BEI 0.9以下相当の省エネ建築物であることを示す証書の写し ・建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示(BELS等、第三者認証を受けているものに限る)の省エネルギー性能評価認証の写し		・複数実績がある場合はそのうちひとつの実績について関連資料を提出 (ZEBプランニング実績がある場合は、優先してそのうちひとつの実績について関連資料を提出)	
⑦	事業の実施体制図	自由書式	●	⑥に係わる事業の実施体制図		自社がプランニングに係わっていることを示す実施体制図であること	
⑧	公表資料	自由書式	●	ZEBプランニング実績または省エネ建築物プランニング実績公表資料		ホームページ等のWebページでZEBプランニング実績または省エネ建築物プランニング実績が掲載されている箇所を印刷したもの及び会社案内等	

<ファイリング方法> ※原本の写しを控えとして手元に必ず保管すること。



(5) 内容の確認

SIIは、公募期間中に届いたZEBプランナー登録申請内容について確認を行う。確認完了後、SIIのホームページで公開する「ZEBプランナー登録票」(P. 22～23参照)を申請者に対し共有する。

(6) 登録証の交付とZEBプランナーの公表

SIIでは確認が完了し、適正であると認めた登録申請者に対して、ZEBプランナー登録証を交付する。また、確認の結果は登録の可否に係わず申請者に通知する。ZEBプランナーの公表は、SIIホームページにて随時行う。なお、初回の公表は以下の期日とする。

初回公表:2019年5月31日(金)・・・ 初回公表対象の申請締切:2019年5月9日(木)17:00必着
※申請書の到着などに関する個別の問合せについては、一切応じられないのであらかじめ了承すること。

1 -10 注意事項

ZEBプランナーの登録申請を行う者は以下の点に注意すること。

- ① SIIが行う監査や検査、会計検査院による会計検査がある場合は必ずこれに協力すること。
- ② 不正な方法でZEBプランナーに登録申請した場合、ZEBプランナーが正当な理由なく活動実績報告を行わない場合、ZEBのプランニング受注実績の公表を行わない場合、虚偽の実績報告を行った場合、ZEBの普及に向けた活動を全く行っていない等、SIIがZEBプランナーとして不適切であると判断した場合、ZEBプランナー登録を抹消することができるものとする。また、ZEBプランナーによる不正行為によってZEBプランナー登録が抹消された場合には、その旨の公表のほか、これに係わった補助対象事業者への補助金の交付決定取消しや、既に支払った補助金の返還を求めるともあり得るため、注意すること。
- ③ ZEBプランナーの登録内容に変更が生じた場合は、すみやかにSIIにその旨を報告し、その指示に従うこと。
- ④ ZEBプランナーの設ける「ZEB相談窓口」は専用窓口を要件とするものではない。
- ⑤ ZEBプランナー登録とは、ZEBプランナーに対し、ZEBプランニングや支援業務を顧客の求めに応じて無償で業務提供することを条件とするものではない。
- ⑥ 本事業は環境省ZEB事業との連携事業である。よって、ZEBプランナー登録に係わる情報の提供を環境省、または環境省ZEB事業執行団体へ行う場合がある。

1 -11 提出先及び問合せ先

申請書類の提出先及び問合せ先は以下のとおりとする。

【提出先】

〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル7階
一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業第2部
『平成31年度 ZEBプランナー登録』申請係
※「平成31年度 ZEBプランナー登録申請書在中」と必ず記入すること。

【発送の注意事項】

- ※SIIから申請者に対して申請書類を受け取った旨の連絡は行わない
配送状況が確認できる手段(簡易書留等)で送付すること
- ※申請者がSIIに送付する申請書は「信書」に該当するものが含まれることから、
郵便物・信書便物以外の荷物扱いで発送できないので注意すること
- ※申請書の持込みは受理しない

【問合せ先】

TEL:03-5565-4063 (10:00~12:00、13:00~17:00 平日のみ)

1 -12 ZEBプランナー登録申請書出力フォーマット

【定型様式1 ZEBプランナー登録申請書(1/5)】

ZEBプランナー登録申請書

定型様式1

2019 年 4 月 8 日

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代 表 理 事 赤 池 学 殿

登録申請者 郵便番号 〒 104 - 0031

所在地 東京都中央区京橋一丁目〇番地〇号

法人名 株式会社カンキョウ共創イニシアチブ

代表者等名 代表取締役 環境 太郎

登
録
印

平成31年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

(住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)

(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)

ZEBプランナー登録申請書

平成31年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)
(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)のZEBプランナー登録を申請します。

【定型様式1 ZEBプランナー登録申請書(2/5)】

ZEBプランナー登録申請書

定型様式1

申請者の詳細

1. ZEBプランナー情報

フリガナ	カブシキガイシャカンキョウキョウソウイニシアチブ								
法人名	株式会社カンキョウ共創イニシアチブ								
法人番号 (13桁)	0000000000000								
代表者役職	代表取締役								
フリガナ	カンキョウ			タロウ					
代表者	氏 環境			名 太郎					
住所	〒	104	-	0031	都道府県	東京都	市区町村	中央区	
	京橋一丁目○番地○号								
登録種別	設計	<input checked="" type="checkbox"/>	建築設計	設計 施工	<input checked="" type="checkbox"/>	建築設計施工	コンサ ルティ ング等	<input checked="" type="checkbox"/>	建築コンサルティング
		<input checked="" type="checkbox"/>	設備設計		<input checked="" type="checkbox"/>	設備設計施工		<input checked="" type="checkbox"/>	設備コンサルティング
		<input checked="" type="checkbox"/>	その他設計			その他設計施工		<input checked="" type="checkbox"/>	省エネコンサルティング
業種	大分類	建設業							
	中分類	総合工事業							

2. 資格情報

主な 許可登録	名称		許可(登録)番号		
	1	特定建設業	東京都知事許可(特-00)第000号		
2	一級建築士事務所	一級 東京都知事登録 第000号			
3					
4					
主な 保有免許	名称		保有者数		
	1	一級建築士	3		
	2	建築設備士	3		
	3	エネルギー管理士	5		
	4	技術士	6		

3. 申請実務担当者情報

所属部署	ZEB営業推進部省エネルギー課							
担当者役職	課長							
フリガナ	スイシン			ハナコ				
担当者	氏 水心			名 花子				
住所	〒	104	-	0031	都道府県	東京都	市区町村	中央区
	京橋一丁目○番地○号 ××××ビル10階							
電話番号	03 - 0000 - 0000							
FAX番号	03 - 0000 - 0000							
携帯電話番号	090 - 0000 - 0000							
E-MAIL	hanako.suishin				@ example.com			

【定型様式1 ZEBプランナー登録申請書(4/5)】

別紙2

2019 年 4 月 8 日

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代 表 理 事 赤 池 学 殿

平成31年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業) (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業) ZEBプランナー登録に係わる誓約書

私は、ZEBプランナー登録の申請を一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下「S I I」という。)に提出するに当たって、以下の要件について誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

- 1. ZEBプランナー登録申請**
本事業の交付規程及び公募要領の内容を全て承知の上で、ZEBプランナーの役割及び要件等について確認し、了承している。
- 2. 暴力団排除**
別紙3の暴力団排除に関する誓約事項について熟読し、理解の上、これに同意している。
- 3. 申請・登録の無効**
申請書及び添付書類一式に記載した内容について責任をもち、虚偽、不正の内容が一切ないことを確認している。
申請書及び添付書類一式の虚偽、不正が発覚した場合、ZEBプランナー登録後であってもS I Iはこれを無効とすることができることを理解し、了承している。
- 4. ZEBプランナー情報の利用**
S I Iが取得したZEBプランナー情報については、申請に係わる事務処理に利用する他、S I Iが開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、S I Iが作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用されることがあり、その場合、国が指定する外部機関に個人情報提供されることを理解し、了承している。
- 5. 申請登録内容の変更及び取下げ**
申請書の提出後に申請登録内容に変更が発生した場合には、S I Iに速やかに報告することを了承している。
万が一、S I Iへの報告を怠った場合は、ZEBプランナー登録の抹消を行う場合があることを理解し、了承している。
- 6. 調査等の協力**
ZEBプランナーとしての活動が計画に適して公正に実施されているかを判断するための調査等に協力することを理解し、了承している。
- 7. 事業の不履行等**
ZEBプランナー登録後、不正等が発覚した場合は、そのZEBプランナーの登録を抹消するにとどまらず、S I Iはこれに関わった本事業の補助事業者に返還を求めることもあり得ることを理解し、了承している。
- 8. 報告義務**
ZEBプランナーは2019年度のZEBプランニング実績を2020年4月に報告し、2021年まで毎年報告する義務があることを理解し、了承している。
- 9. 免責**
S I Iは、ZEBプランナーと本事業に係わる補助事業者、工事請負業者その他の者との間に生じるトラブルや損害について、一切の関与・責任を負わないことを理解し、了承している。
- 10. 事業の内容変更、終了**
S I Iは、国との協議に基づき、本事業及び、ZEBプランナー登録制度を終了、又は内容の変更を行うことができることを承知している。

以上の誓約事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名・押印します。

法人名 **株式会社カンキョウ共創イニシアチブ**

代表者等名 **代表取締役 環境 太郎**

登
録
印

【定型様式1 ZEBプランナー登録申請書(5/5)】

別紙3

2019 年 4 月 8 日

暴力団排除に関する誓約事項

当社（団体である場合は当団体）は、登録の申請をするに当たって、また、公表期間及び公表後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等（法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

以上

【定型様式2 ZEBプランナー公開情報(1/3)】

ZEBプランナー登録申請書

定型様式2

ZEBプランナー公開情報

※ZEBプランナー登録の要件を満たした場合、S I Iは以下の情報を「ZEBプランナー登録票」としてホームページにて公表します。

1. ZEBプランナー情報

基本情報			
法人名	株式会社カンキョウ共創イニシアチブ		
所在地(都道府県)	東京都		
登録種別	設計	建築設計	設計施工
		設備設計	
		その他設計	
		建築設計施工	コンサル ティング
		設備設計施工	
		省エネコンサルティング	

ZEB相談窓口			
部署名等	ZEB営業推進部省エネルギー課		
住所	都道府県	東京都	市区町村 中央区
	京橋一丁目〇番地〇号 ×××ビル10階		
公表する電話番号	03 - 0000 - 0000	公表するFAX番号	03 - 0000 - 0000
公表するメールアドレス	kankyo @ example.com		
公表するURL	https://example.com/zeb		

対応可能なエリアと建物用途・規模				
都道府県	全国	全選択		
	北海道	北海道		
	東北	●青森県	●岩手県	●宮城県
	関東	●茨城県	●栃木県	●群馬県
	北陸	●新潟県	●富山県	●石川県
	中部	●山梨県	●長野県	●岐阜県
	近畿	●三重県	●滋賀県	●京都府
	中国	●鳥取県	●島根県	●岡山県
	四国	●徳島県	●香川県	●愛媛県
	九州	●福岡県	●佐賀県	●長崎県
	沖縄	●沖縄県		
	建物用途	●事務所等	●ホテル等	規模
		●病院等	●物販店舗等	
				規模を問わず対応可能
			●延べ面積 100,000 m ² まで対応可能	
			●学校等	
			●集会所等	

資格情報	
主な許可登録	1 特定建設業
	2 一級建築士事務所
	3
	4
主な保有免許	1 一級建築士
	2 建築設備士
	3 エネルギー管理士
	4 技術士

2. ZEB受注に向けた自社行動計画

弊社は「環境にやさしく地球を守る」を企業スローガンに掲げ、省エネ関連のソリューションを提供しています。ZEB事業は、弊社のスローガンを具体的に事業展開する絶好の機会ととらえ、ビルの省エネコンサルティングを推進しています。ZEB化事業のコンサルティング経験を生かし多くのZEB事業に参画を目指すため、既築建築物を主に以下のアプローチで展開していきます。

- ZEBのパンフレットを活用し、事業者となる顧客に提案する
- ZEB化のメリットをLCCや環境改善価値の面で説明、提案し、現場調査の了解を頂く
- 現場調査を踏まえ、改修範囲、改修仕様、それらの投資コスト、省エネ効果、ROIなどまとめる
- 補助金の申請に向けた、詳細現場調査、設計、設計見積、申請書作成など全体工程表を作成する

【定型様式2 ZEBプランナー公開情報(2/3)】

(1/1)

ZEBプランナー登録申請書
定型様式2

3. ZEBプランニング実績

実績件数(件)		登録申請時											
ZEBプランニング実績		8											
ZEB以外の省エネ建築物プランニング実績 (BE10.9以下相当、実在するものに限る)		112											
※No.1~5までの情報を「ZEBプランナー登録票」にて公開し、No.6以降は件数のみ公開													
No.	建築物の名称	登録年度	都道府県	新築/ 既存建築物	建築物用途	延べ面積	階数	竣工年	一次エネルギー削減率 創エネ含む	創エネ含む	ZEBランク		
1	ZEBファイナンス株式会社東京本社ビル	2019	東京都	新築	事務所等	100,000 m ²	10階	2018	50.5%	74.3%	ZEB Ready		
2	リゾートホテル・ショーエネ	2019	兵庫県	増改築	ホテル等	10,000 m ²	7階	2018	77.8%	77.8%	Nearly ZEB		
3	聖カntyー記念病院	2019	滋賀県	新築	病院等	8,000 m ²	9階	2017	62.0%	81.5%	Nearly ZEB		
4	私立エネルギー女学院	2019	三重県	新築	学校等	5,000 m ²	6階	2017	55.8%	69.4%	ZEB Ready		
5	県立星部図書館	2019	静岡県	新築	集会所等	3,000 m ²	3階	2017	53.2%	60.6%	ZEB Ready		
6	介護老人保健施設 共創苑	2019	千葉県	新築	病院等	7,000 m ²	3階	2018	52.5%	57.2%	ZEB Ready		
7	環境百貨店	2019	秋田県	新築	物販店舗等	100,000 m ²	10階	2018	41.3%	51.3%	ZEB Oriented		
8	県立省エネ資料博物館	2019	岩手県	既存建築物	集会所等	3,500 m ²	3階	2018	50.7%	50.7%	ZEB Ready		
9						m ²	階		%	%			
10						m ²	階		%	%			
11						m ²	階		%	%			
12						m ²	階		%	%			
13						m ²	階		%	%			
14						m ²	階		%	%			
15						m ²	階		%	%			
16						m ²	階		%	%			
17						m ²	階		%	%			
18						m ²	階		%	%			
19						m ²	階		%	%			
20						m ²	階		%	%			
21						m ²	階		%	%			
22						m ²	階		%	%			
23						m ²	階		%	%			
24						m ²	階		%	%			
25						m ²	階		%	%			

【定型様式2 ZEBプランナー公開情報(3/3)】

ZEBプランナー登録申請書
定型様式2

(1/1)

4. ZEB相継窓口一覧

※ZEB相談窓口を複数有する場合

支社・グループ会社、部署名等		ZEB営業推進部省エネエネルギー課	
住所	東京都中央区京橋一丁目〇番地〇号 ××××ビル10階		
TEL	03-0000-0000	FAX	03-0000-0000
E-MAIL	kankyo@example.com		
HP	https://example.com/zeb		
支社・グループ会社、部署名等		関西支店 営業部 省エネエネルギー課	
住所	大阪府大阪市北区×××丁目〇番地〇号〇〇ビルディング4階		
TEL	06-0000-0000	FAX	06-0000-0000
E-MAIL	sho-ene@kansai.example.com		
HP	https://example.com/zeb		
支社・グループ会社、部署名等			
住所			
TEL		FAX	
E-MAIL			
HP			
支社・グループ会社、部署名等			
住所			
TEL		FAX	
E-MAIL			
HP			
支社・グループ会社、部署名等			
住所			
TEL		FAX	
E-MAIL			
HP			
支社・グループ会社、部署名等			
住所			
TEL		FAX	
E-MAIL			
HP			

1 -13 ZEBプランナー登録票(SII作成)

【ZEBプランナー登録票(1/2)】

ZEBプランナー登録票



所在地 東京都

株式会社カンキョウ共創イニシアチブ

登録種別

設計 建築設計 設備設計 その他設計

設計施工 建築設計施工 設備設計施工 その他設計施工

コンサル

建築コンサルテイング 設備コンサルテイング 省エネコンサルテイング

ZEB受注に向けた自社行動計画

弊社は「環境にやさしく地球を守る」を企業スローガンに掲げ、省エネ関連のソリューションを提供しています。ZEB事業は、弊社のスローガンを具体的に事業展開する絶好の機会とらえ、ビル等の省エネコンサルテイングを推進しています。

ZEB化学業のコンサルテイング経験を生かし多くのZEB事業に参画を目指すため、既築建築物を主に以下のアプローチで展開していきます。

- ・ZEBのパンフレットを活用し、事業者となる顧客に提案する
- ・ZEB化のメリットをLCCや環境改善価値の面で説明、提案し、現場調査の了解を頂く
- ・現場調査を踏まえ、改修範囲、改修仕様、それらの投資コスト、省エネ効果、ROIなどをめぐる
- ・補助金の申請に向けた、詳細現場調査、設計、設計見積、申請書作成など全体工程表を作成する

ZEB相談窓口

部署名等 ZEB営業推進部(省エネ)課

住所 東京都中央区京橋一丁目○番地○号 xxxxxビル10階

TEL 03 - 0000 - 0000 FAX 03 - 0000 - 0000

E-MAIL kankyoo@example.com

HP https://example.com/zeb

対応可能なエリアと建物用途・規模

地域	都道府県	建物用途	規模
北海道	北海道	事務所等	ホテル等
東北	青森	山形	福島
関東	茨城	栃木	群馬
北陸	新潟	富山	石川
中部	山梨	長野	岐阜
近畿	三重	滋賀	京都
中国	鳥取	徳島	香川
四国	福岡	佐賀	長崎
九州	福岡	熊本	大分
沖縄	沖縄		鹿児島
			鹿儿島
			延べ面積 100,000 m ² まで対応可能

資格情報

主な許可登録

- ・特定建設業
- ・一級建築士事務所

主な保有免許

- ・一級建築士
- ・建築設備士
- ・エネルギー管理士
- ・技術士

ZEBプランニング実績 8件

建築物の名称	登録年度	都道府県	新築/既存建築物	建物用途	延べ面積	一次エネルギー削減率		ZEBランク
						創工含まず	創工含む	
1 ZEBアイテナス株式会社東京本社ビル	2019	東京都	新築	事務所等	100,000 m ²	50.5 %	74.3 %	ZEB Ready
2 リゾートホテル・シヨウ・エネ	2019	兵庫県	増改築	ホテル等	10,000 m ²	77.8 %	77.8 %	Nearly ZEB
3 聖カンキョウ 記念病院	2019	滋賀県	新築	病院等	8,000 m ²	62.0 %	81.5 %	Nearly ZEB
4 私立エネルギー女子学院	2019	三重県	新築	学校等	5,000 m ²	55.8 %	69.4 %	ZEB Ready
5 県立是都図書館	2019	静岡県	新築	集会所等	3,000 m ²	53.2 %	60.6 %	ZEB Ready

ZEB以外の省エネ建築物プランニング実績

112件

【ZEBプランナー登録票(2/2)】

ZEB2019P-00000-PGC
ZEB相談窓口一覧



	支社・グループ会社・部署名等	住所	TEL	FAX	E-MAIL	HP
1	ZEB営業推進部省エネルギー課	東京都中央区京橋一丁目○番地○ 号 x x x xビル 10階	03-0000-0000	03-0000-0000	kankyo@example.com	https://example.com/zeb
2	関西支店 営業部 省エネルギー課	大阪府大阪市北区 x x x 丁目○番地 ○号○○ビルディング 4階	06-0000-0000	06-0000-0000	sho-ene@kansai.example.com	https://example.com/zeb
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

2 ZEBプランナー実績報告

本章は、平成30年度までにネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業において、ZEBプランナー登録を行った者による「平成31年度 ZEBプランナー実績報告」についての要領である。

本事業において新規にZEBプランナー登録申請を行う者は、「1 ZEBプランナー公募」(P. 4)を確認すること。

2 ZEBプランナー実績報告

平成30年度までに、ZEBプランナー登録を受け、公表されたZEBプランナーは、ZEBプランニング活動に対する実績報告書をSIIが定める期間内に必ず提出すること。

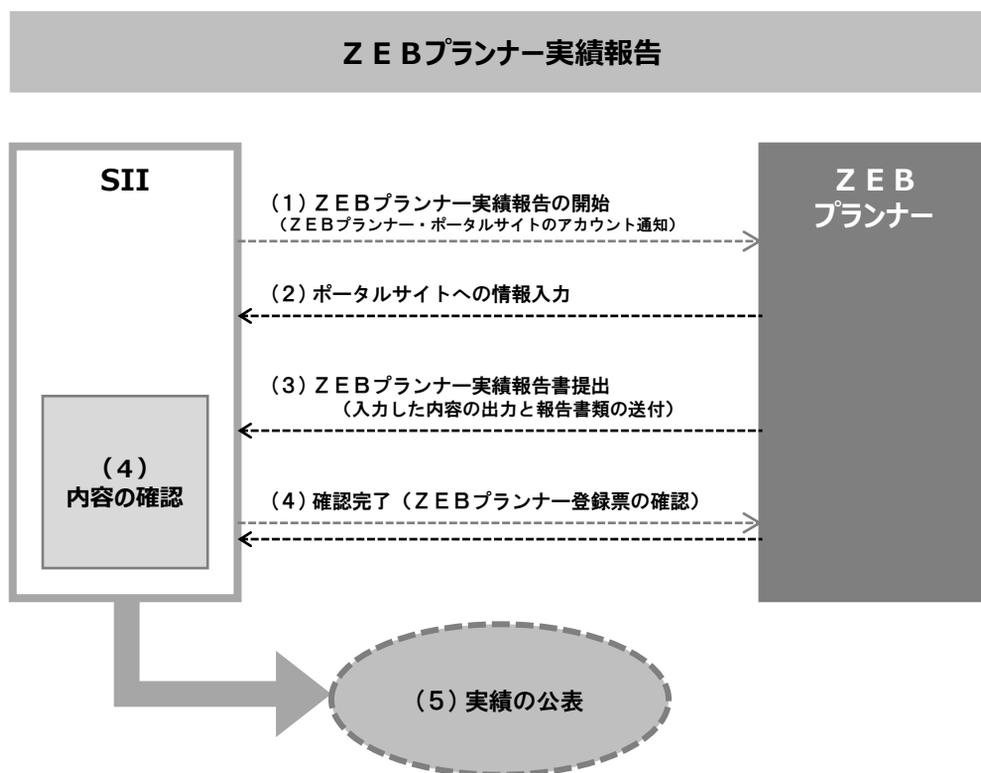
なお、ZEBプランナーごとのZEBプランニング実績の有無や、更新したZEBプランナー登録情報はSIIホームページにて公表を行う。

※ZEBプランナーは、SIIに報告した平成30年度の実績報告の一部について自社のホームページ、会社概要または一般消費者の求めに応じて表示できる書類等で公表すること。

※本事業では、申請する補助事業に平成30年度までにSIIの登録を受けたZEBプランナーが関与する場合、当該ZEBプランナーが平成31年度実績報告を行っていることが申請の要件となる。

2 -1 ZEBプランナー実績報告の流れ

ZEBプランナー実績報告は以下の流れに沿って行うこと。



(1) 提出期間

ZEBプランナーは、以下の期間内にZEBプランナー実績報告書を提出すること。

実績報告期間 | 2019年4月8日(月) ~ 2019年5月10日(金) 12:00必着

(2) ポータルサイトへの情報入力

平成30年度登録申請(または実績報告)の際に使用したユーザー名とパスワードにてZEBプランナー・ポータルサイトにログインし、必要事項を入力すること。

(3) ZEBプランナー実績報告書提出

必要事項を入力後、ポータルサイト上で生成されるPDF(下表①、②)を保存したうえでプリント出力すること。
書類の必要箇所に押印し、下表③～⑤の書類を併せてSIIが指定する方法でファイリングし、SIIへ送付すること。
なお、実績報告書類一式は原本の写しを控えとして手元に必ず保管すること。
※押印は必ず「登録印」で行うこと。

<提出書類一覧>

No.	インデックス名	様式	必須● 該当○	書類名	ポータル 出力帳票	備考	SIIHP 公開
①	実績報告書	指定	●	ZEBプランナー実績報告書_定型様式1	●		
②	ZEBプランナー公開 情報	指定	●	ZEBプランナー実績報告書_定型様式2 (ZEBプランナー公開情報)	●		●
			●	ZEBプランナー実績報告書_定型様式2 (ZEBプランナー公開情報) ZEBプランニング実績	●		●
			○	ZEBプランナー実績報告書_定型様式2 (ZEBプランナー公開情報) ZEB相談窓口一覧	●	1登録で複数の相談窓口をまとめて登録 する場合に提出	●
③	アンケート	指定	●	ZEBプランナー登録に係わるアンケート		ZEBプランナー登録に係わるアンケート について、回答。(回答項目は任意)	
④	ZEBプランニング実績 関連資料	定型	○	新たなZEBプランニング実績を報告する場合は、下 記のいずれかを提出 ・省エネ法に基づくエネルギーの効率的利用のため の措置の届出、建築物省エネ法に基づく計画の届出 を行った、または同法による適合性判定を受けたこと がわかる書類の写し等 ・BEI 0.9以下相当の建築物としてZEB実証事業等 の補助金事業の交付を受けたことを示す通知等の写 し ・国、地公体等から発行された、BEI 0.9以下相当の 省エネ建築物であることを示す証書の写し ・建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示(B ELS等、第三者認証を受けているものに限る)の省エ ネルギー性能評価認証の写し		・複数実績がある場合はそのうちひとつ の実績について関連資料を提出 (ZEBプランニング実績がある場合は、 優先してそのうちひとつの実績について 関連資料を提出)	
⑤	公表資料	自由書式	●	ZEBプランニング実績または省エネ建築物プラン ニング実績公表資料		ホームページ等のWebページでZEBプ ランニング実績または省エネ建築物プ ランニング実績が掲載されている箇所を印 刷したもの及び会社案内等	

<ファイリング方法>

1 ZEBプランナー実績報告書
(定型様式1・定型様式2)



ZEBプランナー・ポータルサイトで
入力し、出力したもの

2 アンケート/ZEBプランニング実績関連資料
/公表資料



3 クリアファイル(無色透明)



提出書類一覧の順に無色透明なク
リアファイルにファイリングしてSIIへ
送付

(4) ZEBプランナー実績報告書の確認

SIIは、実績報告期間中に届いたZEBプランナー実績報告内容について確認を行う。
SIIでの確認が完了次第、ZEBプランナー実績報告の内容を反映した「ZEBプランナー登録票」「ZEBプランナー
窓口一覧」をポータルサイトにアップロードするので、ZEBプランナーはこれを確認すること。

(5) 実績の公表

SIIでは、提出されたZEBプランナー実績報告書の確認が完了した後に、SIIホームページに掲載するZEBプランナー一覧において、「ZEBプランニング実績の有無」及び、更新された「ZEBプランナー登録票」を公表する。

※詳細については、SIIホームページを確認すること。

※書類の到着などに関する個別の問合せについては、一切応じられないのであらかじめ了承すること。

2 -2 アンケート調査協力について

経済産業省の求めにより、ZEBの普及に関するアンケート調査等を行う場合がある。調査対象となった際は、これに応じること。

2 -3 提出先及び問合せ先

実績報告書類の提出先及び問合せ先は以下のとおりとする。

【提出先】

〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル7階

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業第2部

『平成31年度 ZEBプランナー実績報告』係

※「平成31年度 ZEBプランナー実績報告書在中」と必ず記入すること。

【発送の注意事項】

※SIIからZEBプランナーに対して実績報告書類を受け取った旨の連絡は行わない

配送状況が確認できる手段(簡易書留等)で送付すること

※ZEBプランナーがSIIに送付する実績報告書は「信書」に該当するものが含まれることから、

郵便物・信書便物以外の荷物扱いで発送できないため注意すること

※実績報告書の持込みは受理しない

【問合せ先】

TEL:03-5565-4063 (10:00~12:00、13:00~17:00 平日のみ)

2-4 ZEBプランナー実績報告書出力フォーマット

【定型様式1 ZEBプランナー実績報告書(1/2)】

ZEBプランナー実績報告書

定型様式1

2019 年 4 月 10 日

ZEBプランナー登録番号 ZEB30P-00000-PGC

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代表理事 赤池 学 殿

郵便番号 〒 104 - 0031

所在地 東京都中央区京橋一丁目〇番地〇号

法人名 株式会社カンキョウ共創イニシアチブ

代表者等名 代表取締役 環境 太郎

登録印

平成31年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

(住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)

(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)

ZEBプランナー実績報告書

一般社団法人 環境共創イニシアチブが登録・公表を行うZEBプランナー登録制度において、登録を受けたZEBプランナー登録番号 [ZEB30P-00000-PGC](#) のZEBプランナー実績について責任をもち、虚偽、不正なく下記の通り報告します。

【定型様式1 ZEBプランナー実績報告書(2/2)】

ZEBプランナー実績報告書

定型様式1

申請者の詳細

1. ZEBプランナー情報

フリガナ	カブシキガイシャカンキョウキョウソウイニシアチブ	
法人名	株式会社カンキョウ共創イニシアチブ	
業種	大分類	建設業
	中分類	総合工事業

2. 資格情報

主な 許可登録	名称	許可(登録)番号
	1	特定建設業
2	一級建築士事務所	一級 東京都知事登録 第000号
3		
4		
主な 保有免許	名称	保有者数
	1	一級建築士
2	建築設備士	3
3	エネルギー管理士	5
4	技術士	6

3. 実務担当者情報

所属部署	ZEB営業推進部省エネルギー課		
担当者役職	課長		
フリガナ	スイシン		ハナコ
担当者	氏 水心		名 花子
住所	〒 104 - 0031	都道府県 東京都	市区町村 中央区
	京橋一丁目〇番地〇号 ×××ビル10階		
電話番号	03 - 0000 - 0000		
FAX番号	03 - 0000 - 0000		
携帯電話番号	090 - 0000 - 0000		
E-MAIL	hanako.suishin @ example.com		

【定型様式2 ZEBプランナー公開情報(1/3)】

ZEBプランナー実績報告書
定型様式2

ZEBプランナー公開情報

※登録済のZEBプランナー公開情報について更新内容を反映し、SIIは以下の情報を「ZEBプランナー登録票」としてホームページにて公表します。

1. ZEBプランナー情報

基本情報					
法人名	株式会社カンキョウ共創イニシアチブ				
所在地(都道府県)	東京都				
登録種別	設計	建築設計	設計施工	建築設計施工	コンサル ディング 等
		設備設計		設備設計施工	建築コンサルティング
		その他設計			省エネコンサルティング
ZEB相談窓口					
部署名等	ZEB営業推進部省エネルギー課				
住所	都道府県	東京都	市区町村	中央区	
	京橋一丁目〇番地〇号 ×××ビル10階				
公表する電話番号	03	-	0000	-	0000
公表するFAX番号	03	-	0000	-	0000
公表するメールアドレス	kankyo @ example.com				
公表するURL	https://example.com/zeb				

対応可能なエリアと建物用途・規模			
都道府県	全国	全選択	
	北海道	北海道	
	東北	●青森県 ●岩手県 ●宮城県 ●秋田県 ●山形県 ●福島県	
	関東	●茨城県 ●栃木県 ●群馬県 ●埼玉県 ●千葉県 ●東京都 ●神奈川県	
	北陸	新潟県 富山県 石川県 福井県	
	中部	●山梨県 ●長野県 ●岐阜県 ●静岡県 ●愛知県	
	近畿	●三重県 ●滋賀県 ●京都府 ●大阪府 ●兵庫県 ●奈良県 ●和歌山県	
	中国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県	
	四国	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	
	九州	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県	
	沖縄	沖縄県	
建物用途	●事務所等 ●ホテル等	規模	規模を問わず対応可能
	●病院等 ●物販店舗等		●延べ面積 100,000㎡まで対応可能
	●学校等 ●集会所等		

資格情報	
主な許可登録	1 特定建設業
	2 一級建築士事務所
	3
	4
主な保有免許	1 一級建築士
	2 建築設備士
	3 エネルギー管理士
	4 技術士

2. 平成30年度のZEB普及活動総括

ZEBプランナー登録時に公表した「ZEB受注に向けた自社行動計画」に対する具体的行動と結果 ※この項目はZEBプランナー登録票には掲載されません。

①ZEBの営業担当者にZEBパンフレット必携を徹底。建築設計、意匠設計段階からZEB Ready以上を目標とした設計計画を提案することで、ZEBの検討余地を広げた。
【結果】普通建築の計画だった案件20件のうち6件がZEB計画の受注へとつながった。

②受注したZEB計画を自社HPで公表。および、展示会などに積極的に参加しZEB普及に力を入れている企業であることをPRした。
【結果】ZEBに関する問い合わせが増加。また、ZEB普及を促進する先導的企業であるという自負が社内で高まったことから、社員の意識向上へつながり、顧客満足へつながる結果となった。

今後の「ZEB受注に向けた自社行動計画」

「環境建築」を得意としており、設備設計と意匠設計の両側面からオーナーの皆さまに満足いただける「ZEB」をご提案してまいります。また、弊社の得意分野をさらに大きく拡大する好機ととらえ、ZEB普及の先導的企業としての責任を果たしたいと考えます。

・今後は、ZEBのコンサルティング経験を活かし、ZEB達成が難しいとされている既存建築物の改修に力を入れ事業展開します。

・ZEBパンフレットを活用し、ZEBは「我慢の省エネ」ではなく、快適性が格段に向上することをオーナーに広く周知していきます。

平成30年度においては目標を達成したため、目標の更新を行い年間の受注の20%がZEBであることをラインとし、2020年には受注件数の50%がZEBであることを目指します。

【定型様式2 ZEBプランナー公開情報(2/3)】

(1 / 1)

ZEBプランナー実績報告書
定型様式2

3. ZEBプランニング実績

実績件数(件)	登録申請時	実績報告 1回目	実績報告 2回目
ZEBプランニング実績	8	9	
ZEB以外の省エネ建築物プランニング実績(BE10.0以下相当、実在するものに限る)	112	122	

※No.1~5までの情報を「ZEBプランナー登録簿」にて公開し、No.6以降は件数のみ公開

No.	建築物の名称	登録年度	都道府県	新築/ 既存建築物	建物用途	延べ面積	階数	竣工年	一次エネルギー削減率		ZEBランク
									創エネ含まず	創エネ含む	
1	ZEBファイナンス株式会社東京本社ビル	2018	東京都	新築	事務所等	100,000 m ²	10階	2018	50.5%	74.3%	ZEB Ready
2	リゾートホテル・ショーエネ	2018	兵庫県	増改築	ホテル等	10,000 m ²	7階	2018	77.8%	77.8%	Nearlyly ZEB
3	聖カンキョー記念病院	2018	滋賀県	新築	病院等	8,000 m ²	9階	2017	62.0%	81.5%	Nearlyly ZEB
4	私立エネルギー女学院	2018	三重県	新築	学校等	5,000 m ²	6階	2017	55.8%	69.4%	ZEB Ready
5	県立是部図書館	2018	静岡県	新築	集会所等	3,000 m ²	3階	2017	53.2%	60.6%	ZEB Ready
6	介護老人保健施設 共創苑	2018	千葉県	新築	病院等	7,000 m ²	3階	2017	52.5%	57.2%	ZEB Ready
7	環境百貨店	2018	秋田県	新築	物販店舗等	100,000 m ²	10階	2017	51.3%	51.3%	ZEB Ready
8	県立省エネ資料博物館	2018	岩手県	既存建築物	集会所等	3,500 m ²	3階	2019	50.7%	50.7%	ZEB Ready
9	環境研究室	2019	大阪府	新築	事務所等	4,000 m ²	3階	2019	50.3%	50.3%	ZEB Ready
10						m ²	階		%	%	
11						m ²	階		%	%	
12						m ²	階		%	%	
13						m ²	階		%	%	
14						m ²	階		%	%	
15						m ²	階		%	%	
16						m ²	階		%	%	
17						m ²	階		%	%	
18						m ²	階		%	%	
19						m ²	階		%	%	
20						m ²	階		%	%	
21						m ²	階		%	%	
22						m ²	階		%	%	
23						m ²	階		%	%	
24						m ²	階		%	%	
25						m ²	階		%	%	

【定型様式2 ZEBプランナー公開情報(3/3)】

ZEBプランナー集積報告書
定型様式2

4. ZEB相談窓口一覧

※ZEB相談窓口を複数有する場合は、

支社・グループ会社・部署名等		ZEB営業推進部省エネエネルギー課	
住所	東京都中央区京橋一丁目○番地○号 ×××ビル10階		
TEL	03-0000-0000	FAX	03-0000-0000
E-MAIL	kanky@example.com		
H P	https://example.com/zeb		
支社・グループ会社・部署名等		関西支店 営業部 省エネエネルギー課	
住所	大阪府大阪市北区××一丁目○番地○号○○ビルディング4階		
TEL	06-0000-0000	FAX	06-0000-0000
E-MAIL	sho-ene@kansai.example.com		
H P	https://example.com/zeb		
支社・グループ会社・部署名等		名古屋支店 営業部 省エネエネルギー課	
住所	愛知県名古屋市中××二丁目○番地○号		
TEL	052-000-0000	FAX	052-000-0000
E-MAIL	sho-ene@nagoya.example.com		
H P	https://example.com/zeb		
支社・グループ会社・部署名等			
住所			
TEL		FAX	
E-MAIL			
H P			
支社・グループ会社・部署名等			
住所			
TEL		FAX	
E-MAIL			
H P			
支社・グループ会社・部署名等			
住所			
TEL		FAX	
E-MAIL			
H P			

(1/1)

2-5 ZEBプランナー登録票(SII作成)

【ZEBプランナー登録票(1/2)】



ZEBプランナー登録票

ZEB30P-00000-PGC

法人名 株式会社カンキョウ共創イニシアチブ	所在地 東京都
登録種別 設計	建築コンサルティング 設備コンサルティング 省エネコンサルティング
設計 建築設計 設備設計 その他設計	建築設計施工 設備設計施工 その他設計施工
設計施工 設計	コンサル
ZEB相談窓口	
部署名等 ZEB営業推進部省エネ課	
住所 東京都中央区京橋一丁目○番地○号 xxxビル10階	
TEL 03 - 0000 - 0000	FAX 03 - 0000 - 0000
E-MAIL kankyo@example.com	
HP https://example.com/zeb	

資格情報

主な許可登録

- ・ 特定建設業
- ・ 一級建築士事務所

主な保有免許

- ・ 一級建築士
- ・ 建築設備士
- ・ エネルギー管理士
- ・ 技術士

対応可能なエリアと建物用途・規模

地域	都道府県	建物用途
北海道		事務所等
北海道		ホテル等
東北	岩手 宮城 秋田 山形 福島	病院等
東北	岩手 宮城 秋田 山形 福島	物販店舗等
関東	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川	学校等
関東	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川	集会所等
北陸	新潟 富山 石川 福井	
中部	山梨 長野 岐阜 静岡 愛知	規模
中部	山梨 長野 岐阜 静岡 愛知	規模
近畿	三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	延べ面積
近畿	三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	100,000 m ² まで対応可能
中国	鳥取 島根 岡山 広島 山口	
中国	鳥取 島根 岡山 広島 山口	
四国	徳島 香川 愛媛 高知	
四国	徳島 香川 愛媛 高知	
九州	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島	
九州	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島	
沖縄	沖縄	

ZEBプランニング実績 9件

登録年度	建築物の名称	都道府県	新築/既存建築物	建物用途	一次エネルギー削減率		ZEBランク
					創工含まず	創工を含む	
2018	ZEBファインズ株式会社東京本社ビル	東京都	新築	事務所等	50.5%	74.3%	ZEB Ready
2018	リゾートホテル・シヨ-エネ	兵庫県	増改築	ホテル等	77.8%	77.8%	Nearly ZEB
2018	聖カシヤ記念病院	滋賀県	新築	病院等	62.0%	81.5%	Nearly ZEB
2018	私立エネルギー女学院	三重県	新築	学校等	55.8%	69.4%	ZEB Ready
2018	県立足部図書館	静岡県	新築	集会所等	53.2%	60.6%	ZEB Ready

ZEB以外の省エネ建築物プランニング実績 122件

【ZEBプランナー登録票(2/2)】

ZEB30P-00000-PGC

ZEB相談窓口一覧



	支社・グループ会社・部署名等	住所	TEL	FAX	E-MAIL	HP
1	ZEB営業推進部 省エネルギー課	東京都中央区京橋一丁目○番地○ 号 x x x xビル 10階	03-0000-0000	03-0000-0000	kankyo@example.com	https://example.com/zeb
2	関西支店 営業部 省エネルギー課	大阪府大阪市北区 x x x 丁目○番地 ○号○○ビルディング 4階	06-0000-0000	06-0000-0000	sho-ene@kansai.example.com	https://example.com/zeb
3	名古屋支店 営業部 省エネルギー課	愛知県名古屋市中区 x x 丁目○番地○ 号	052-000-0000	052-000-0000	sho-ene@nagoya.example.com	https://example.com/zeb
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

3 関連情報

(ZEBプランナー・マークについて)

3 関連情報

3 -1 ZEBプランナー・マークについて

SIIでは、登録されたZEBプランナーを対象として、ZEBプランナー・マークの使用申込を受け付けている。ZEBプランナー・マークは、SIIに登録されたZEBプランナーのみ使用することができる。

ZEBプランナー・マークの使用申込は、SIIホームページ上で随時受付しており、ダウンロードされたZEBプランナー・マークには、ZEBプランナーごとに付与されているZEBプランナー登録番号が付番される。

ZEBプランナー・マークは、ZEBプランナー登録番号を除いて使用することはできない。

<ZEBプランナー・マークのサンプル>



(1) ZEBプランナー・マークの使用対象

平成29年度、平成30年度ZEB実証事業または、本事業においてSIIに登録されたZEBプランナーのみ使用できる。

(2) ZEBプランナー・マークの使用目的

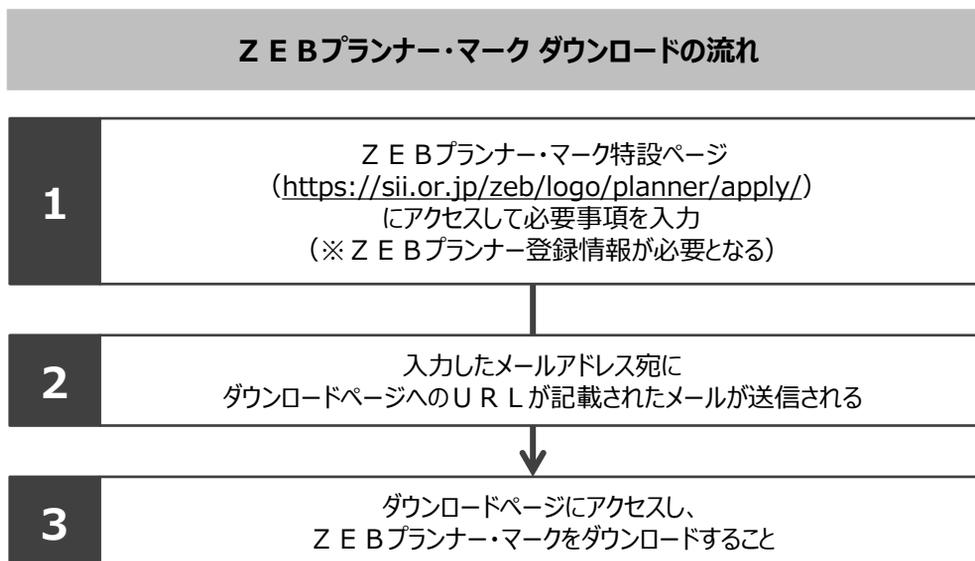
ZEBプランナー・マークは、SIIが登録・公表を行うZEBプランナーがZEBの普及促進に係わる活動を行う際に使用できる。

使用の際は、ダウンロードファイルに同梱される「ZEBプランナー・マーク使用許諾規定」及び「ZEBプランナー・マーク使用ガイドライン」を必ず確認すること。

■使用例 | 名刺、ホームページ、広告媒体への掲載、カタログやパンフレット類への掲載等。

(3) ZEBプランナー・マーク使用申込～ダウンロードまでの流れ

ZEBプランナー・マークの使用を希望するZEBプランナーは、ZEBプランナー・マーク特設ページにアクセスし、必要事項を入力の上、ZEBプランナー・マークをダウンロードすること。



(4) ZEBプランナー・マーク使用に関する注意

- ① ZEBプランナー・マークの使用に際しては、ダウンロードファイルに同梱される「ZEBプランナー・マーク使用許諾規定」及び「ZEBプランナー・マーク使用ガイドライン」の内容を必ず確認し、これを遵守すること。
- ② ZEBプランナー・マークの使用申込及びダウンロードは、ZEBプランナー1社につき1回とする。
- ③ ZEBプランナー登録申請を行った実務担当者が支店、グループ会社等のグループ網を代表して使用申込を行うこと。
また、グループ網(支店、グループ会社等)でZEBプランナー・マークを使用する際は、管理者を選定する等、取扱いには十分に注意すること。
- ④ 規定に反するZEBプランナー・マークの使用や、SIIが不適切と判断する利用状況を確認した場合は、ZEBプランナー・マークの使用停止を通知することがある。この場合、直ちにZEBプランナー・マークを削除し、使用を停止すること。

